

氏 名 高野瀬 恵子

学位（専攻分野） 博士（文学）

学 位 記 番 号 総研大甲第 1215 号

学 位 授 与 の 日 付 平成 21 年 3 月 24 日

学 位 授 与 の 要 件 文化科学研究科 日本文学研究専攻

学 位 規 則 第 6 条 第 1 項 該 当

学 位 論 文 題 目 令子内親王家の文芸活動－院政前期の内親王とその周辺－

論 文 審 査 委 員	主 査 教 授	寺 島 恒 世
	教 授	伊 藤 鉄 也
	准 教 授	小 川 剛 生
	名 誉 教 授	久 保 木 哲 夫 (都 留 文 科 大 学)
	教 授	田 渕 句 美 子 (早 稲 田 大 学)

## 論文内容の要旨

院政前期において注目すべき人物に令子内親王（1078～1144）がいる。令子内親王は白河天皇の第三皇女として生まれ、賀茂斎院を勤めた後に鳥羽天皇の准母として皇后となった。院号こそ受けなかつたが、院政前期に未婚の皇女が立后して皇室を支えた事例として、その存在の意義は小さくない。そして内親王家で行われた文芸活動もまた考究すべき面を持つ。

令子内親王は、母・賢子の養父である藤原師実とその室麗子によって、摂関家で養育された。従つて斎院時代（1089～99）には師実・師通親子の手厚い後見を受けており、摂関家の文化的豊かさを象徴する存在であった。その華やかな内親王家の和歌活動を伝えるのが『摂津集』であり、同じ時期の摂関家の和歌活動を伝えるものに『肥後集』がある。この二集には、摂関家の盛儀歌合や廷臣を率いた花見など、伝統的美意識を継承した催事に関わる和歌が多く収められているが、そこには摂関家の伝統と権威を守り文化的主導権を保ち続けようとする師実・師通親子の意識の反映がある。この時期の令子内親王家は「摂関家文化圏」にあったと言つてよく、それは先行研究において指摘されていた。しかし、令子内親王斎院期には、紫野の斎院御所に於いて神楽が年二回（夏神楽と相嘗祭後朝神楽）催行されていたことや、音楽との関わりも多い廷臣と女房の交流などに、芸能流行の時代の貴族社会的一面を具体的に知ることが出来る。

令子内親王が斎院を退下した康和元（1109）年六月、関白師通が三十六歳で薨去した。これにより摂関家が大きな痛手を被り、白河院政が進行する。内親王は退下後も師実夫妻との関係が深かつたが、康和三（1101）年二月、師実もまた薨去した。その翌年、令子内親王は同母弟の堀河天皇に寄り添うように内裏に入り、弘徽殿に住むようになった。この時期の『殿暦』『中右記』の記事からは、令子の内裏入りに、堀河天皇と摂関家（忠実）との結合、天皇と白河院との紐帶をそれぞれ強めるという政治的事情もあったことが察知される。天皇が大切にする姉令子内親王とその女房たちは、今度は天皇を中心とした文芸活動の中に身を置いた。それは『堀河百首』が作られた時期である。内親王自身は歌人ではなかったが、少なからぬ歌詠み女房を擁する前斎院令子方では、中宮篤子方と同様に、天皇側近の歌人らとの盛んな交流が行われた。『大式集』はこの時期の令子家の生活を具体的に伝えている。ここでは、百首歌と関連する題詠歌、隠し題などの技巧的・遊戯的な歌、漢詩文の影響を受けた物語的な連作等が見られるが、それらにこの時期の天皇と廷臣らの嗜好と新風の模索が表れている。令子家は、堀河天皇を中心とした文化活動の中にあってその特色を体現するものであり、いわゆる「堀河歌壇」の持つ明るく活動的な雰囲気をよく反映していた。

嘉承二（1107）年、堀河天皇が崩じると、新帝鳥羽が幼少であったことから令子内親王が准母となって立后し、皇后宮となつた。これによつて令子内親王とその女房らは、今度は「鳥羽天皇後宮文化圏」とでも言つべきものに属することになった。この時期の令子家の具体的な姿を伝える女房歌集はないが、『金葉和歌集』等に皇后宮令子周辺の和歌を拾うことが出来る。遺された断片的な資料から、令子家の和歌活動は小規模で即興性があり、小弓・蹴鞠・管絃、或いは今様や神楽歌などと場を同じくすることも多かつたことが窺われる。その背景に、内裏や摂関家での大規模な歌合や物合がなくなり、文化活動が

「家」レベルや仲間同士で行われる傾向が強まったことがある。令子家の和歌は、総じて個性的なものとも斬新なものとも言い難い、伝統的な詠みぶりである。しかしながら、皇后宮令子が歌詠み女房を多く抱え、また音楽や物語を愛好する「風雅な宮」（『今鏡』）として存したことは、後宮の中心としての必要性に沿ったことでもあった。史料に散見する皇后宮の行事等からも、後宮の伝統を継承し維持することが期待されていたことが窺われるるのである。

このように令子内親王の人生がそのまま内親王家の文芸活動のあり方に影響したために、その活動は一貫性やオリジナリティーのないものと見なされがちで、文芸の場や内容の詳細と特質に対する研究は十分には行われてこなかった。しかし、強い個性を持たず、貴族社会の状況が色濃く反映したものであったこと自体に、令子内親王家の特色と存在意義があると言うべきである。白河・鳥羽両院の時代、すなわち院政の開始から確立に至る時代、貴族社会が激しく変貌する中で生きた令子内親王は、斎院、前斎院、皇后宮、太皇太后宮と、呼称の異なる各期において、環境も少しずつ異なる所に身を置いた。その結果として、各時期の皇室と貴族社会の具体的状況と変化の様相を、内親王家のありようにも文芸活動にも反映し続けることになったからである。貴族社会の状況を反映したという点では、令子の同母姉妹（郁芳門院姫子、土御門斎院禎子）や堀河天皇中宮篤子の各内親王家の文芸活動にも見ることが出来るが、とりわけ令子内親王は、六十六年の生涯において長期間重い立場にあった点が重要である。

白河院政から鳥羽院政に至る時代は、いま、歴史学において中世社会の出発期として注目される。この時代の文学の研究には『堀河百首』や『金葉和歌集』等、主要作品を読み解くことが重要であるが、それらの精確な読解のためには、周辺の文芸の場のあり方と人々の意識、貴族の生活実態を探ることが不可欠である。令子内親王家及びその周辺の文芸活動を精査し特質を考察することは、この時代の文学の研究のために必要であり、延いては和歌史の研究にも寄与するものである。

## 論文の審査結果の要旨

高野瀬恵子氏の論文は、平安文学に大きな意味を占める〈女房たちによる文学活動〉の解明のため、院政前期（西暦一一〇〇年前後）の令子内親王とその周辺の文学活動を取り上げ、実像が不明瞭な現状において、その実態と特質を明らかにしたものである。

令子内親王は、白河院皇女として生まれながら摂関家の藤原師実・師通親子の親しい後見を受け、賀茂の斎院として活動する。しかし、師通そして師実の相次ぐ逝去の後は、実弟の堀河天皇の内裏に活躍する場を移す。さらにその堀河天皇も若くして崩御した後、幼帝鳥羽天皇の准母として立后し皇后宮となるという、活動の場を大きく変化させられる運命にあった。本論は、そのそれぞれの時期における活動を詳細に解明し、院政前期における令子内親王を中心とする文学活動の位置付けを試みた考察である。

まず、摂関家の後見を受けていた第一の時期には、生み出された『摂津集』・『肥後集』という仕えた女房たちの歌集等が示す通り、摂関家の伝統と美意識を反映させた活動を見せつつ、一方で、賀茂神社斎院として奉仕した場で、神楽の重視等、新しい文学活動への模索が認められること等を詳しく解き明かした。次の、師通・師実死後堀河天皇内裏に戻った第二の時期では、天皇の活発な歌壇活動の一部を形成することとなり、仕えた女房の歌集『大式集』等の資料から、内親王を中心とする営みが明朗な活動的雰囲気を湛える機能を果たしていたことを導いた。最後の鳥羽天皇准母となった第三の時期になると、拡散的な活動形態となるものの、伝統の継承と維持を考えた営みを途絶えることなく展開させ、宮廷文化を保持するための基盤的な役割を果たし続けたことを解き明かした。

分析は、伝記考証からサロンを形成した人物の構成、活動、出自、閨閣等の解明に及び、さらに和歌のみならず郢曲・音楽・物語制作にも考察対象を拡げ、いずれも厳密・精確になされている。それらの検証から、状況の変化に応じて柔軟に生きた内親王と彼女を取り囲む周辺の者達の活動が、貴族社会の具体的な様相を反映し続ける役割を担い、転換期の時代を映す貴重な資料となることが導かれた。これまでには、摂関期における中宮定子・皇后彰子・四条宮寛子のような後宮を中心とした活動の解明はなされても、令子を中心としたグループの活動が解明されたことはなく、摂関期から院政期への移行期におけるその実態を解き明かした意義はきわめて大きい。特に、摂関家との関わりを有しつつ、白河院政初期の文化活動に貢献した令子周辺の固有の活動は、転換期の宮廷文化の実態を立体的に捉え直すための資料として甚だ貴重である。

一般に時代を切り拓くのは秀でた才能であり、和歌もその例外ではなく、これまでの研究ではもっぱら源俊頼等の有力歌人の営みが注目されてきたが、共同体の文芸である和歌は、宮廷社会という場における時代固有の共通理解を前提として成り立つものであった。地味で目立たぬ令子内親王とその周辺を考察の対象に据え、時代固有の文芸活動を事実に即して解明することによって、王朝文化を継承しつつ新たな模索を試みた転換期の文化的様相を鮮明化したことは大いに評価される。院政期における特異な存在であった皇女令子内親王と彼女を取り囲む女房を中心とした活動を、その生涯にわたって詳細に論じ、位置付けた論文はこれまでになく、その学術的価値はきわめて高いものがある。

ただし、課題はなお残っており、非個性的な活動が革新的な動きに対してどこまで自覚的になされていたものか、摂関制から院政へという大きな政治的変革期の中で、自らが繼

続した伝統的な営みは主体的に選ばれた姿勢か、あるいは結果的に保守主義的な姿勢に留まつたものか、等の問題がある。さらには、当該活動が院政期全体に対していかなる意味を有するかという、より大きな問題も残されている。ただし、それらは今後令子以外の活動を詳細に解明しながら、新たな歴史的見通しを持つ中で考察すべきものであり、文字通り今後に検討さるべき課題にほかならない。

それらを課題として残しながらも、労多き作業を積み重ね、新たな解明のために真摯に努力した跡を示す本論は、院政期文学における新解明として小さからぬ学術的価値を持つ、完成度の高い論文に仕上がっていると判断される。審査委員会では全員一致で、本論文が学位論文の水準を大きく越えているものと判定したことを報告する。